資格取得等助成（県）

目的

職務に関係する資格取得等を支援することにより、職員の自己啓発を促進し、その資質の向上を図る。

内容

１ 別表１又は2に該当する資格等を取得した者等に対して、受験料等の一部を助成する。
（別表２の資格は、現在の業務に直接関係する場合、又は今後取り組みたい業務や分野に関係する場合のみ助成対象とする。）

２ 別表１又は2に記載のない資格等の取得に対する助成については、所属長の推薦を受けて自治研修所長が決定する。
（現在の業務に直接関係する資格等を取得した場合のみとする。）

３ 助成金額は、受験料等の１／２以内で、１人当たり5，０００円を限度とする。
（助成は、予算の範囲内で行う。）

過去に助成申請のあった資格 （一例）

【国家資格】 危険物取扱者、技能士、キャリアコンサルタント、精神保健福祉士、情報処理技術者、システムアーキテクト、土木施工管理技士、技術士、測量士など

【公的資格】 簿記検定、秘書検定、実用英語技能検定 など

【民間資格】 TOEIC®、自治体法務検定、メンタルヘルス・マネジメント検定®、 など

過去の資格取得者の声

- 資格取得のために学んだ知識、技術が、能力向上とともにモチベーションの向上につながった。
- 仕事に役立つものだったので、他の職員にもぜひ勧めたいと思う。
- 取得した資格は、基本的な知識を体系的に学ぶことができたので、今後、様々な分野の仕事に生かせると思う。
- 基礎的な知識が得られたことで、各種制度への関心が高まった。さらに上級の資格を取得したい。

備考

- 会計年度任用職員も対象とします。
- 助成対象資格は、別表（次頁）を参照してください。
- 詳細については、自治研修所 研修部（0852-22-5858）へ、お問い合わせください。
- 通信教育受講支援と資格取得等助成は、同一年度中どちらか一方の助成が受けられます。
- 市町村職員の助成制度については、所属市町村の研修担当課へお問い合わせください。

資格取得でステップアップ！